**南砺市「地域おこし協力隊」隊員募集要領**

**１．募集背景**

　南砺市では、平成２７年度に活動する地域おこし協力隊員を１名（農林業資源を活かした産業化１名）募集します。

富山県の南西部にある南砺市は、東に接する県都富山市へは車で1時間、西の石川県金沢市へは30分、南は1,000から1,800ｍ級の山岳を隔てて岐阜県と接する位置にあります。

名古屋市からは東海北陸自動車道により2時間半で結ばれ、平成27年3月14日には北陸新幹線が金沢まで開業することで首都東京と3時間程度の距離になるなど、ますます便利で近くなります。

市の北部は平野で、水田地帯の中に美しい「散居村」の風景が広がり、独特の集落景観を作りだしています。南部は、標高200から700ｍの山間地域で、一帯は「五箇山」と称し、世界遺産に登録されている合掌造り集落の風景を今に残す、歴史と文化の薫り高い地域です。

地域おこし協力隊は、水田地帯の美しい福光または城端の山間過疎地域で居住し、市全域で活動していただきます。人口減少という大きな課題を抱える中で全市的な活性化対策が求められており、市全体の農林業資源を活かした産業化に取り組む予定です。魅力ある地域をつくっていこうという地方創生の流れの中で、地域おこし協力隊制度を積極的に活用し新たな地域づくりの糸口を掴みたいと考えております。

　●農林業を活かした産業化募集の背景

　市の農業は水稲が中心です。ほとんどが兼業農家であり、近年は法人経営や集落営農がすすんでいます。米、里芋、赤かぶ、ぎんなん、五箇山豆腐、富山干柿、かぶら寿し、山菜、そばなど特産品も多く、加工品の製造や販路の拡大も生産者・製造者・販売者・行政で進めていますが、産業の創出、とりわけ人の雇用においてはまだこれからというのが現状です。

　　市の面積の約8割を占める森林についても、木材価格の低迷や担い手不足による森林環境の悪化が問題となっています。林業再興による新たな収入源、グリーンツーリズムやエコツーリズムによる森や里山と地域の活性化は、市のエコビレッジ構想の基本方針の一つです。

これらの問題の解決へ向かって、新たな視点で市の課題を見つめ、地域の人々と力を合せて地域づくり活動に取り組んでいただける意欲溢れる方を募集します。

**２．募集人数**

　　　１名（農林業資源を活かした産業化　１名）

**３．募集対象**

（１）心身ともに健康で、市民および行政と協力しながら、農林業資源を活かした起業に意欲的に行動できる方。

（２）平成２７年１月１日現在で２０歳以上４５歳以下の方。

（３）性別は問いません。

（４）都市地域等から南砺市に住民票を移動し移住できる方。（お住まいの地域が過疎地域などの条件不利地域に指定されていないこと。また、家族での移住も可能です。）

（５）応募時点で、都市地域等に1ヶ月以上の居住歴があること。

（６）最長で３年間の活動期間終了後も、南砺市に定住し、就業しようとする意欲のある方

（７）普通自動車運転免許を持っている方。

（８）パソコン（ワード、エクセル、ブログの更新など）の一般的な操作及び電子メールのやり取りが出来る方。

**４．業務概要**

次の地域おこし活動に従事していただきます。

（１）農林業資源（山、畑、田、産物）を活かした起業を自ら実践することで、そのモデルとして活動状況や生活情報を発信することを主な業務とします。農林業資源を活かした産業とは、生産（１次）、加工（２次）、販売（３次）のいずれか、若しくは複数を組み合わせた起業を意味します。その結果、将来的に新たなビジネスモデルを展開することで、農林業資源を活かしたビジネスが新たな雇用の場となることを目指しています。

（２）（１）の他、市内全域を活動エリアとして、次の活動の補助も業務とします。

①農産物加工品の販売促進、開発及びＰＲ

②農林業に関する市内活動グループの育成支援

③農林業イベントなどの企画や誘客

④農林業就業希望者への支援施策の紹介およびサポート

⑤ブログやＳＮＳ等の各種情報ツールを活かした地域の情報発信活動

⑥その他、農林業資源の活用に必要となる取り組み

**５．雇用形態・期間**

市長が南砺市地域おこし協力隊隊員に委嘱（嘱託職員）

平成２７年５月１１日 ～ 平成２８年３月３１日

※採用は原則５月１１日としますが、現在の就業状況などの理由により別の日としたい場合は応談とします。

※活動意欲および活動実績により、最長で平成３０年３月３１日まで更新します。

**６．給与・賃金等**

月額　 ２００，０００円

**７．待遇・福利厚生**

（１）住居および実践用の農用地は、南砺市が用意します。いずれも借上げ料は、市が負担します。家族で移住も可能です。生活用品、光熱水費等は自己負担です。

（２）活動に使用する自動車は市で用意します。活動に係る燃料費は市で負担します。

（３）パソコン、プリンター、通信機器を市で貸与します。

（４）社会保険等（厚生年金、健康保険、雇用保険）に加入します。

（５）活動に係る調査研究及び研修費等について、年額30万円を上限に支援します。

**８．勤務地・居住地**

（１）勤務地

市内全域

（２）居住地

福光地域または城端地域の山間過疎地域

**９．勤務日・勤務時間・休日**

（１）勤務時間

週38時間45分を基本とします。

（２）休日

土曜日・日曜日・祝日及び年末年始（１２月２９日から１月３日）です。ただし、活動内容によって休日勤務もあります。その場合は、週の基本時間を超える時間は代休となります。

（３）休暇

南砺市嘱託職員に準ずる。

（４）勤務地

　　　　市内全域を勤務地とし、定例の打合せを除き市役所への勤務はありません。活動内容および研修過程によっては、その他活動先を選択していただきます。

**１０．応募方法・選考・結果のお知らせ**

（１）応募方法

応募関係書類と履歴書を南砺市市民協働課へ郵送又は持参してください。募集期間中に受け付けたもののみ有効とします。

（２）募集締め切り 平成２７年４月１０日（金）１７時必着

（３）選考

一次書類選考、および二次面接による審査を行います。なお、地域の支援、振興活動の経験の有無に関わらず熱意のある方、関心が高い方を優先し、選考を行います。（※応募の秘密は守られます。）

①一次審査（書類選考）

・南砺市「地域おこし協力隊」隊員応募用紙

・履歴書（JIS 規格形式A4 サイズ）

※履歴書については市販のものをご利用ください。

※一次審査の結果は、二次審査のご案内と併せて後日郵送で通知します。

②二次審査（面接による審査）

・南砺市内を会場に面接による審査を行います。

・面接予定日は、平成２７年４月中旬を予定（一泊二日、南砺市内で開催）。

※面接会場への移動にかかる経費は応募者負担となります。

※二次審査の結果は、後日郵送で通知します。

**１１．お問い合わせ**

南砺市役所市民協働課（担当：石本）

住所 〒932-0231　富山県南砺市山見1739-2

TEL 0763-23-2036

FAX 0763-82-0170